

令和6年度 JA前橋市

農業資金



保証料助成

経営規模の拡大や生産コスト低減に向けた所要資金をJAから借入れた場合…

借入時に発生する保証料の1/2を
JA前橋市で負担します。

保証料助成

事業対象者	JAから農業資金（群馬県農業信用基金協会保証付）を借入れた農業者等
対象資金	農業近代化資金、県下統一要項資金（アグリマイティー資金等）
助成内容	対象資金の群馬県農業信用基金協会保証料
実施期間	令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）
助成要件	・事業実施期間中にJAから対象資金を借入れ、群馬県農業信用基金協会へ保証料を支払っていること ・保証料の支払いは、「一括前払い方式」であること

ご注意

- 詳しい助成手続き等は、各支所窓口にお尋ね下さい。
- 繰上償還・保証解除等により、返戻保証料が発生した場合、相当額を返戻して頂きます。
- 助成対象資金の各資金で定める資金使途と異なる用途で使用された（目的外使用）案件がある場合には、助成金額全額を返戻頂きます。



JA前橋市 本所 前橋市富田町2400番地1 ※商品概要等、詳しくは各店舗へお問い合わせください。
<http://www.jagunma.net/maebashi/> 金融部 融資課 TEL.027-261-7529 JAとのお取引がこれからという方もお気軽にお問い合わせください。

中央支所 ☎ 261-0219 南橋支所 ☎ 231-2686 北部支所 ☎ 288-2233 JAビル支所 ☎ 220-2150
前橋支所 ☎ 223-7411 桂萱支所 ☎ 231-2285 大胡支所 ☎ 283-2027 粕川スマート支所 ☎ 285-3111
南部支所 ☎ 265-0956 西部支所 ☎ 251-2487 宮城支所・粕川支所 ☎ 283-2501

…笑顔と信頼 広げよう「ありがとう」の気持ち…